

第 8 章 関連する主要事業

今治新都市開発整備事業

■ 事業の目的

～将来にわたる広域交流、地域連携の拠点づくり～

瀬戸内海のほぼ中央に位置する今治市は、古くから海上交通の要衝として栄え、東予地方の政治・経済・文化の中心地として発展してきましたが、平成11年5月には、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）が開通し、海上交通のみならず、陸路でも四国側の玄関口となりました。

また、平成17年1月16日には、12市町村が合併し、県下第2位の人口約18万人の新「今治市」が誕生しました。

こうした背景のもと、今治新都市は、西瀬戸自動車道の今治インターチェンジ周辺地区において、中心市街地を補完する副次核として、また、西瀬戸自動車道開通に伴う広域交流・地域連携の拠点として、居住機能をはじめ産業、商業、高等教育など、複合的な高次都市機能の整備を進めています。

■ 事業の概要

【事業の名称】 今治新都市開発整備事業

【事業主体】 独立行政法人 都市再生機構
(旧 地域振興整備公団)

【事業位置】 ○第1地区

J R 予讃線今治駅から南西に約3～4 kmの西瀬戸自動車道今治 I C に近接する丘陵地に位置します。

○第2地区

J R 予讃線今治駅から西へ約2～3 kmの今治市街地西部に隣接する近見山南側の丘陵地に位置します。

【計画面積】 約170ha

第1地区：約88.0ha

第2地区：約82.0ha

(今治西部丘陵公園約34.9ha 含む)

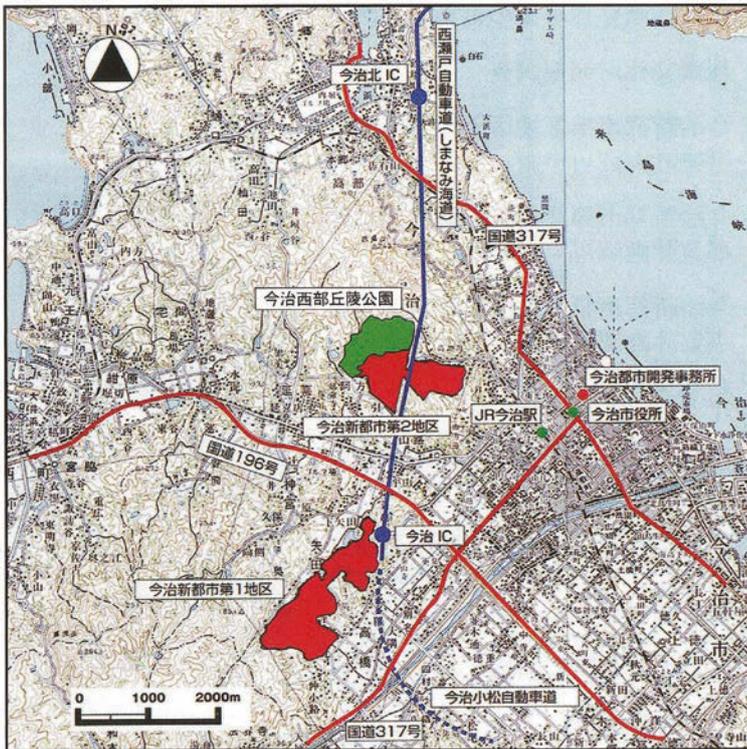
【事業期間】 ○第1地区：平成15年度～30年度

○第2地区：平成14年度～28年度

※ともに清算期間5年を含む。

【主要交通基盤】

- ・西瀬戸自動車道（今治 I C）
- ・J R 予讃線（今治駅）
- ・今治港（重要港湾）



▲しまなみヒルズ



▲クリエイティブヒルズ

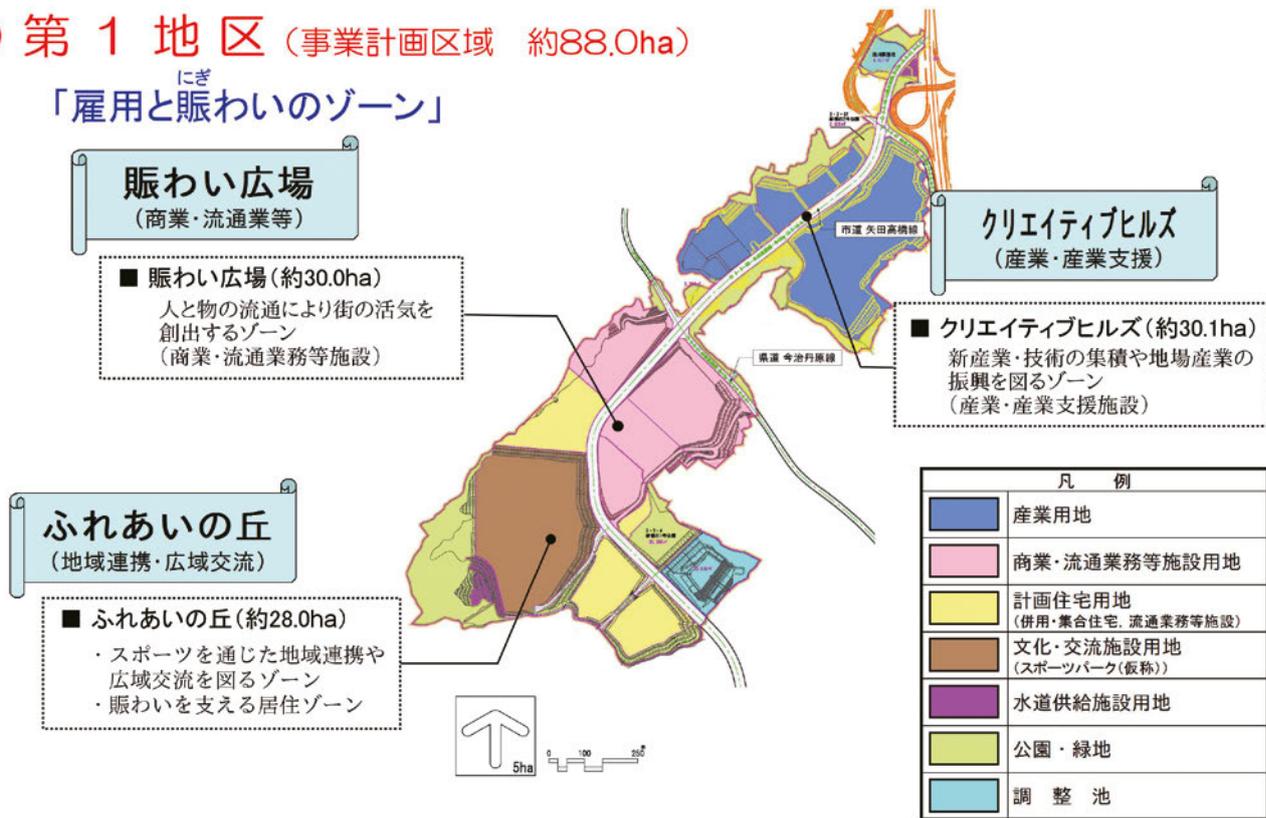
■ 今治新都市の土地利用計画図

「今治新都市」は、第1地区・第2地区合せて約170haのエリアで、それぞれが特徴的な施設と都市空間を有する6つのゾーンから構成されています。

第1地区は「雇用と賑わいのゾーン」として、また、第2地区は「自然と共生するゆとりと憩いのゾーン」として、それぞれ位置付けています。

● 第1地区 (事業計画区域 約88.0ha)

「雇用と賑わいのゾーン」



● 第2地区 (事業計画区域 約82.0ha(西部丘陵公園(34.9ha)を含む。))

「自然と共生するゆとりと憩いのゾーン」

